

# 医療関係者の安全確保について

群馬県医師会

医師、医療機関への迷惑行為、暴言や暴力行為が増加しています。  
いつ、何が起こるかわかりません。  
家族・従業員、そして自分自身を守るために行動しましょう。

**身の危険が迫ることがあれば！**

**すぐに110番に通報すること！**

**躊躇せず逃げること！**

## 平時の備え

### ●医療機関と所轄警察署との緊密な関係の構築

医療機関での防犯教室の実施や安全確保のための意見交換会の開催等、日頃から所轄警察署の生活安全課の担当者と顔の見える関係を作ってください。

相談窓口：群馬県警察本部 027-243-0110 生活安全企画課

前橋警察署 027-252-0110 前橋東警察署 027-225-0110

高崎警察署 027-328-0110 高崎北警察署 027-371-0110

藤岡警察署 0274-22-0110 富岡警察署 0274-62-0110

安中警察署 027-381-0110 伊勢崎警察署 0270-26-0110

太田警察署 0276-33-0110 大泉警察署 0276-62-0110

館林警察署 0276-75-0110 桐生警察署 0277-43-0110

渋川警察署 0279-23-0110 沼田警察署 0278-22-0110

吾妻警察署 0279-68-0110 長野原警察署 0279-82-0110

### ●院内掲示用のポスターの掲示

群馬県医師会で掲示用のポスターを作成しました。

ホームページからダウンロード出来ます。

必要に応じて掲示して下さい。



## 患者・家族等とのトラブルが発生したら

トラブルや心配ごとがありましたら、ささいなことでも結構ですので、群馬県医師会にご相談下さい。弁護士の紹介や所轄警察署への取次ぎなど必要な対応を取らせていただきます。

安易に金銭等を支払うことは止めて下さい。弁護士が対応しない示談は法律的問題が生じてしまい、さらに要求がエスカレートするなど解決に至らないことが多く大変危険です。

群馬県医師会事務局 TEL 027-231-5311